

在宅ケア鍼灸・マッサージ
重要事項説明書 兼 申込書

在宅ケア鍼灸・マッサージ
株式会社 東京在宅サービス

在宅ケア 鍼灸・マッサージ
重要事項説明書兼申込書

1) 事業者の表示

株式会社 東京在宅サービス

設立：平成 16 年 8 月 11 日 代表取締役 中野 宏次郎

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-5-4 YKBマイクガーデン 201

電話：03-3354-0341 FAX：03-3354-0373 フリーダイヤル：0120-137-034
メールアドレス：t-zaitaku@juno.ocn.ne.jp

2) 事業所所在地 及び 事業対象地域

■本社：東京都 23 区及び周辺市区町村

(所在地) 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-5-4 YKBマイクガーデン 201

(電話) 03-3354-0341 (FAX) 03-3354-0373

■上野事業所：東京都 23 区及び周辺市区町村

(所在地) 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-13-1 田中ビル 501

(電話) 03-3835-2491

■立川事業所：多摩地区及び周辺市区町村

(所在地) 〒190-0012 東京都立川市曙町 1-25-12 オリンピック曙ビル 703

(電話) 042-528-2821

■埼玉事業所：埼玉県さいたま市及び周辺市区町村

(所在地) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-389-7 こんのびる 3 階

(電話) 048-650-0341 (FAX) 048-650-0342

■千葉事業所：千葉県船橋市及び周辺市区町村

(所在地) 〒273-0005 千葉県船橋市本町 6-1-7 KENEDIX 船橋 3-A

(電話) 047-421-0341 (FAX) 047-421-0342

3) 事業の目的及び運営方針

医師の同意を得て筋麻痺や関節拘縮等で、歩行困難及び歩行不可能な方々のご自宅や施設を訪問して医療マッサージを行います。又神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症の 6 疾患、及び慢性的疼痛を主訴とする疾病に対して、鍼・灸治療を行い、身体機能の維持・回復を図ることを目的とします。基本方針として、施術者は心身のケアを通じてご利用者に悦ばれることを第一と考えております。

4) 従業員 令和 6 年 10 月現在 194 人

■マッサージ師、鍼灸資格者数：175 人

マッサージ師資格者 174 人、鍼灸のみ資格者 1 人、鍼灸マッサージ師資格者 87 人

(男性 116 人、女性 59 人)

■カウンセラー：13 人（男性 13 人） ■事務担当：6 人（女性 6 人）

5) 医療保険適用、在宅ケア鍼灸・マッサージの仕組み

(訪問施術が始まるまで)

健康保険を使用した訪問による在宅ケア鍼灸・マッサージの対象の方は、前頁 3 条が基本となります。

健康保険での施術には、**医師の同意書が必要です**（同意書の文書作成料金は申込者のご負担になります）。自己負担額は1割～3割です。保険請求は9割～7割となります。同意書が取得出来、その同意日から保険適用の開始になります。

（同意書取得前に開始を希望される方は、一旦実費で開始し、取得後にその同意日から保険適用に切り替える事もできます）

(同意書の有効期限と継続手続き)

保険医からの同意を受け、その有効期間を超えて引き続き受療しようとする場合、再度保険医から同意書の交付を受ける必要があります。

※通常の同意期間は 6 ヶ月が目安になりますが、医療機関や保険者等により異なる場合があります。又、施術の種類で変形徒手矯正術の同意期間は 1 ヶ月です。

同意書の交付料は 1 割～3 割負担で 100 円～300 円となります。

再同意に当たっては、医師が、施術者の作成した「施術報告書」により施術の内容や患者の状態等を確認するとともに、直近の診察に基づき再同意を行います。

その際「施術報告書交付料」(1 回 480 円) が発生します。ご利用者負担は 1 割～3 割で 48 円～144 円となります。

※同意書欄に「診察日」の項目があり同意日との解離が有ると保険不適用になる場合があります。又前回同意日から起算し期限が越えた場合は、実費または一時休止の対象になりますので予めご了承願います。

※主治医から再同意不可の判断が出た場合は前回同意期限の月末をもって保険での施術は終了になりますので予めご了承お願いします。（実費での継続は可）

(施術時間)

弊社では、マッサージ・鍼灸共、1 回の施術時間は約 20 分としております。

20 分を超える施術は、医療保険対象外となり超過分は 10 分につき実費 1,200 円とさせて頂きます。

(実費施術)

実費でのマッサージや鍼灸をご希望の場合は、金銭面でのトラブル回避のため必ず弊社相談窓口までご連絡をお願い致します（実費の場合、医師の同意書は必要ありません。）なお、ご利用者様の申し出によりいつでも解約することもできます。

6) 施術料金の仕組み

前述した1回の施術時間20分が、医療保険適用での料金となります。

保険適用の料金体系は以下の通りとなります。

注）料金は厚生労働省から概ね2年毎に改定がありますので、予めご了承お願いします。

<マッサージ治療の場合>

料金は下記の「施術料」「往療料」「温罨法料」の合算となります。(改正R6年10月1日)

■施術料：

マッサージ：1部位の施術料金は450円です。

保険適用の料金(療養費)は、頭から尾頭までの軀幹・右上肢・左上肢・右下肢・左下肢をそれぞれ一単位として支給されます。

変形徒手矯正術：1肢920円です。

変形・拘縮・萎縮などにより、その制限されている関節可動域の拡大を促し症状の改善を図ることを目的とした医療マッサージ(変形徒手矯正術)では、医師の同意および指定された4肢(右上肢・左上肢・右下肢・左下肢)に対して療養費が支給されます。

■往療料：16km内の範囲で往療距離に関係なく一律2,300円となります。

また、実費施術の場合(保険適用でない場合)の交通費は、往療距離に関係なく一律1,200円となります。

■温罨法料：一律180円です。

従いまして1回のマッサージ治療の自己負担額は、上記を合算しご本人様の自己負担割合を乗じた額となります。

マッサージ治療のみの場合、4,730円となり、1割負担の方は**473**円、

2割負担の方は**946**円、3割負担の方は**1,419**円となります。

※マッサージ5部位+往療料+温罨法/医師の同意内容により変動します。

変形徒手矯正術実施の場合、6,430円となり、1割負担の方は**643**円、

2割負担の方は**1,286**円、3割負担の方は**1,929**円となります。

※マッサージ5部位+変形徒手矯正術4肢+往療料/医師の同意内容により変動します。

<鍼・灸治療の場合>

料金は下記の「初検料」「施術料」「往療料」(および「電療料」)の合算となります。

■施術料金 1 術 (鍼又は灸)

初検料：初回にのみ 1,950 円。 施術料：1 回につき 1,610 円。

■施術料金 2 術 (鍼および灸の併用)

初検料：初回にのみ 2,230 円。 施術料：1 回につき 1,770 円。

■往療料：マッサージと同様で一律 2,300 円

■電療料：1 回につき 100 円。(電気針、電気温灸器又は電気光線器具を使用した場合)

従いまして 1 回の料金は、2 術／2 回目以降の場合、上記「施術料」1,770 円と「往療料」を合計し、4,070 円となり、1 割負担の方は**407** 円、2 割負担の方は**814** 円、3 割負担の方は**1,221** 円となります。

※鍼灸 2 術で電療料を含まない場合

鍼治療の場合は、初回に 1 箱 1,020 円を実費（保険適用外）でご購入頂き、その鍼を治療に使用致します。

灸治療には、せんねん灸 1 箱 2,000 円を実費（保険適用外）でご購入頂き、その灸を治療に使用致します。

<訪問施術料> -2024 年 10 月 1 日より新設された算定基準-

同一日、同一建物（有料老人ホーム等の入所施設やマンション、アパート等の集合住宅）へ複数の患者に赴き施術した場合、施術管理者単位で患者総数に応じて算定します。

■マッサージ、同意部位数 5 部位+温罨法/1 割負担の場合(同意部位数に依り変動します)

訪問施術料 1 (1 人) 473 円。 訪問施術料 2 (2 人) 358 円。

訪問施術料 3 (3 人～9 人) 289 円。 (10 人以上) 258 円。

■鍼又は灸 (1 割負担の場合)

訪問施術料 1 (1 人) 391 円。 訪問施術料 2 (2 人) 276 円。

訪問施術料 3 (3 人～9 人) 207 円。 (10 人以上) 176 円

■鍼および灸の併用 (1 割負担の場合)

訪問施術料 1 (1 人) 407 円。 訪問施術料 2 (2 人) 292 円

訪問施術料 3 (3 人～9 人) 223 円。 (10 人以上) 192 円。

7) 施術利用料金の支払い

自己負担額分を、月末締めで発行した請求書を毎月 15 日前後に担当施術者からお渡しさせて頂き、原則次回訪問時にご集金をさせて頂きます。

通常は自己負担額のみをお支払い頂く「委任払い」となります。

但し保険者によっては、施術受療者（患者様）が利用料の全額を一旦弊社に立て替え払いをして頂いた後、当該保険者に保険給付分（9～7割）を申請して払い戻しを受ける「償還払い」になる場合もあります。

その際の保険者への申請についての書類作成等を弊社でお手伝いさせて頂きます。

8) 療養費支給申請書について

毎月月初に、自動的に記録された施術内容が申請書として印字作成されます。

作成された申請書を月初めにご確認頂き、ご本人又はご家族様よりご署名を頂きます。

その後、保険者に提出させて頂いた署名済みの療養費支給申請書の写し又は自己負担明細書を交付致します。

9) 健康保険証等の確認

月初めには、健康保険証・かかりつけ医・担当介護事業所等の確認をさせて頂きますので、ご協力をお願いします。

10) ご相談窓口

ご担当の弊社カウンセラーあるいは事務担当者に何でもご相談ください。

■営業時間：月曜日～土曜日（但し土曜日は、第1土曜日のみ営業）9時～18時まで

■連絡先：0120-137-034（フリーダイヤル ヒトミナマッサージ）

【TEL】03-3354-0341 【FAX】03-3354-0373

【メールアドレス】t-zaitaku@juno.ocn.ne.jp

11) 個人情報の保持

弊社従業員は、採用契約時に業務上知りえた個人情報について、在職中・退職後といえども医療・介護サービスのご担当関係者を除き、守秘義務を厳守する旨の契約書を取り交わしておりますのでご安心下さい。

12) 訪問施術記録について

施術終了後、施術記録用紙にサイン又はご捺印を頂くご協力をお願い致します。

施術記録用紙は施術実績をご本人ご家族へ明瞭化する事、個人情報の取り扱いへの配慮の観点からご本人様宅にて保管をお願いしていますので宜しくお願ひ致します。

訪問施術記録は最低5年間、弊社に保管しご本人ご家族に限り閲覧できます。

1 3) 緊急時の対応

ご本人様以外、ご家族不在または連絡不通等により、主治医への連絡や救急車の手配をすることもありますので予めご了承下さい。その他、取り決めがある場合は適宜対応致します。(緊急連絡先 最終項)

1 4) 損害賠償

明らかな施術過誤によるものは、医師の診断書に基づき鍼灸マッサージ師の賠償保険により治療費、その他費用を補償致します。

1 5) 施術のキャンセル

訪問のキャンセルは、やむを得ない場合を除きお早目に弊社へご連絡お願い致します。なお正当な理由がなく訪問時にキャンセルされた際には、キャンセル料 1,000 円を頂く場合がございますのでご了承下さい。

1 6) 訪問時のお願い

施術者は、常に手を清潔に保ち感染症予防の為、訪問時に手洗いあるいは消毒およびマスク着用を励行させておりますのでご協力をお願い致します。また患者様にもマスク着用をお願いする場合がございますのでご理解下さい。

尚、手洗い時及び施術時のタオルは、衛生上の観点から患者様宅のタオルを使用しますのでよろしくお願ひ致します。

又温罨法によるホットマッサージには電子レンジ、又は温水給湯器を借用する場合がございますのでご協力ををお願い致します。

1 7) 施術の卒業（終了）について

関節拘縮・筋麻痺等の同意症状が軽度で、施術効果による改善が見られた場合には一定の期限をもって施術の卒業（終了）とさせて頂く場合もございますので、予めご了承をお願い致します。

1 8) その他

弊社施術者は全員があん摩マッサージ指圧師またははり師きゅう師の国家資格取得者です。また医療福祉サービス事業者の自覚を持ち、患者様の心身のケアを第一と心得ていますので自己負担額・実費以外の金品の授与等は固くご辞退申し上げます。

令和 年 月 日

在宅ケア鍼灸・マッサージの内容について本書面交付の上、重要事項を説明いたしました。

株式会社 東京在宅サービス

説明者氏名 _____

在宅ケア鍼灸・マッサージの内容について本書面の説明を受け、これを了承しましたので署名して申込を致します。

住所 〒 _____ 市 区
_____ 町 村

住所 〒 _____

署名代理人氏名 _____ 氏名 _____

(続柄) _____ 生年月日 大・昭・平 年 月 日

電話番号 _____

緊急連絡先氏名 _____ 緊急連絡先 _____

(続柄) _____

※署名代理人の方がご記入の時は住所と電話番号も署名代理人の方でお願い致します。

氏名、生年月日は施術を受ける方になります。

来てくれる鍼灸マッサージ

在宅ケア 鍼灸・マッサージ
東京在宅サービス



在宅ケア鍼灸・マッサージ

料金のおしらせ

国家資格を持った鍼灸マッサージ師が訪問します



健康保険での施術

※かかりつけ医の同意書が必要です

施術料 + 出張費 + 溫熱療法
機能訓練

※同一日・同一建物で複数の方々を施術した場合、「2人」「3人~9人」「10人以上」でおひとりの単価が変動します
※障害者受給者証をお持ちの方は負担金なしの場合があります

マッサージ

※5部位(全身) ~変形徒手矯正術を行った場合の料金です

1割	473 ~ 643円
2割	946 ~ 1,286円
3割	1,419~1,929円

※施術前にバイタル測定をいたします

鍼灸

1割	~391円
2割	~782円
3割	~1,173円

※上記は鍼または灸(1術)の料金です

※初回のみ1割 195円~3割 585円のプラス料金

※別途、鍼・お灸代がかかります

延長の料金

10分につき プラス 1,200円

例) 30分(保険1割 20分+自費10分)
473円+1,200円 = 1,673円

例) 60分(保険1割 20分+自費40分)
473円+4,800円 = 5,273円

自費での施術

20分	3,600円
30分	4,800円
60分	8,400円
90分	12,000円
120分	15,600円

※出張料一律 1,200円を含みます

※完全予約制・先約優先

※当日キャンセル料は一律1,000円



お問い合わせ・ご相談は

☎ 0120-137-034

新宿区新宿1-5-4-201 東京在宅サービス

大切な人のへ お世話になった人のへ

マッサージを
贈ってみませんか?

※30分 4,800円~ (原則、23区内が対象エリアです)